歴史的建造物のリノベーションを通して

動き続ける関係をつくる

MARU。architecture
高野洋平

すでにあるものの関係を更新し、動的な状態をつくる

全ての建築はさまざまな関係性の中にあるということを、最近あらためて考える。どこまでが全体で、どこまでがその一部なのか。例えば、新築の設計の場合、敷地境界線を意識することが多い。一方で、それは便宜的な境目であり、実際は一繋がりの街区であり、まちの一部である。何もない更地につくるように思っても、そこには隣り合う建物や道があり、常に何かと関係し合っている。

既存の建物がすでにある場合がリノベーションということになる。その場合、読み込むべき対象がはっきりしていることから、否が応でも関係性に対しての解像度が高くなるが、扱おうとすることは大きくは変わらない。新築／リノベーションという枠組みは、関係性をつくるという点において、連続的な関係にあるはずだ。新旧は二元的な関係ではなく、多元的であり、変化し続けるものだと捉え、その一断面を設計しているではないか。最近はそう考えるようになった。

では、本稿のテーマであるリノベーションとは何を設計対象にしているのか。それは、すでにあるものの関係性を更新することであるように思う。生物学者の福岡伸一さんが言う動的平衡は、「生命は代謝しつづけることによって持続する」という概念だが、建築においても、動的な関係性がある状態が重要なのである。

私たちが事務所を構える、東京都台東区上野桜木／谷中エリアは、戦災を逃れて歴史的資源が今も多く残っている。それらをただ保存して残していくということではなく、動的な関係性を生み出していくことを目指している。具体的なプロジェクトを通じて考えてみたい。

花重／架構の律と変化し続けるもの

150年続く老舗の花屋「花重（はなじゅう）」の改修である。私たちが最初に訪れた時、明治期につくられた登録有形文化財の店舗以外は、使われなくなった建物で埋め尽くされていた。長い時間の中で堆積された物やさまざまな痕跡がひしめき合い、飽和した状態に感じられた。

台東区谷中にある老舗の花屋「花重」

私たちが問題にしたことは、何を残し、何が変わるのかということである。NPOたいとう都市歴史研究会による調査の結果、4棟（江戸長屋、明治棟、つなぎ棟、戦前棟）は歴史を引き継ぐ上で重要な建物であるという位置づけがなされた。それ以外の建物を解体することで、敷地の中に空地が生まれた。4棟の建物は、時代ごとの架構形式を備え、架構に刻まれた痕跡からは建物の履歴を感じることができる。私たちは、痕跡の残る架構を「永く残るもの」、その他の仕上げを「変化し続けるもの」と位置づけ、これを基本構成とした。

また、敷地の中に生まれた空地には、既存架構を手掛かりに、新設の鉄骨フレームを延長した。新設鉄骨の仕口は、既存木造架構が当時の技術の粋を集めてつくられたように、現代的な技術でこそ実現できる無垢鉄の切削仕口による嵌め込み形式とした。それぞれの既存木造建物が時代ごとの技術の粋を集めた仕口によってできていることと同様に、新設鉄骨の仕口も現代的な技術でしか実現できないものとすることを考えた。柱・梁をシンプルに組み合わせる構成は、機械加工による許容誤差0.01mmの精緻なディテールによって実現されている。建物は設計者より長く存在する。その意図は、人ではなく物を媒介して後世に残っていくものである。でき

新設鉄骨の仕口

左：戦前棟より庭を見る
右：新設鉄骨フレームによるテラス

てしまえば見えない仕口だが、物の成り立ちを未来に伝える役割を担うであろうと考えた。

鉄骨フレームは60mmの無垢材でできている。これは、既存木造柱の105mm、120mmといった寸法体系とは別の自律性を備えている。無垢材の鉄は時間の中で徐々に錆びていく。木が時間の痕跡を残すのと同様に鉄も時間の痕跡を残していく。

花重の建築は、このような時代ごとの架構のアンサンブルでできている。それぞれの架構は自律的でありながら、関係し合っている。架構は、いわば音楽の楽譜のような律を全体に敷いている。その隙間には、さまざまなものが入り込んでくる余地がある。

時代ごとの建物を横断するように、さまざまなエレメントを重ねた。家具や置床、植物、布は、架構の隙間で自由に振る舞うものと位置づけた。寸法体系を持った架構の律を骨格として、変化しつづけるものとしての振る舞いが生まれる。

これらの横断的エレメントは、今回の改修によって設計されたものでもあり、その後に加わっていくものでもある。改修が終わってから1年の時が過ぎた今、その変化を少しずつ感じている。鉄の錆色は少しずつ赤みを帯び、緑とのコントラストが美しい。家具に生けられた花や鉄骨フレームと絡んだ庭の植物は、通りから内部、庭への横断的な繋がりを生み出している。新しく設えられた家具は、そこここに人が過ごす場をつくっている。改修後は、どこかまだ緊張していた関係が、やわらかい関係を持ちつつある。

桃林堂／心の情景が繋がりながら変化していくこと

花重の改修が終わった頃、思いがけず事務所から徒歩3分の老舗和菓子屋「桃林堂（とうりんどう）」の改修の依頼をいただいた。数十年の歴史を持つ桃林堂は、増改築を重ねながら今に至る。原型となる建物は、母屋とゆったりとした前庭を持っていた。その後、店舗を営むにあたって、必要なスペースが足されたり、間取りが変化し続けてきた。

興味深いのは、このような数々の変化が加えられてきたにもかかわらず、桃林堂は、多くの人にとって変わらない印象を持ち続けていることである。

では、桃林堂らしさとは何か、と考えた。それは、人それぞれの心の中にある風景のようなものではないか。それは、ある人にとっては建物の佇まいであり、ある人にとっては内装の印象であり、ある人にとってはお店の雰囲気であるかもしれない。私たちはそれらを、かたちではなく、言葉で記述することから始めた。言葉は、心の中の情景を含んだものとして記述される。それは人それぞれ違うものだが、どこか重なり合う部分がある。その重なりが変わらない印象を生み出す。

私たちが手掛けた改修設計は、変わらない印象を維持しつつ、空間や物の関係を少しずつ整えていくような行為であった。それは表れとしては前景化されない。しかし、まちとの繋がりや、光の入り方、人の居方、といったことが明らかに変わったことは、皆が感じていることなのである。

改修設計を行った和菓子屋「桃林堂」

関係性の中にある建築

2つのプロジェクトは、建築の表れ方は異なるものの、新旧を二元的な関係ではなく、連続的な時間軸で捉えるということにおいて、共通して考えることが多い。

モダニズムが目指したことは、当時の時代的閉塞感を打ち破り、新しい自由を獲得することであった。そして人々に受け入れられ世界中に広がった。それは、現実と切り離されたある種のユートピアのような世界として受け止められたかもしれない。私たちはそのイデア的な世界の中に夢を見る。しかし、その中では、さまざまな関係性が省略されてきたのではないだろうか。

私たちが生きる世界はさまざまな関係性に溢れている。まずはそれらを直視することからはじめ、関係性を開いていくことがこれからの建築にとって重要なのである。

時を越え想いを繋ぐ復原設計

波多野純建築設計室
日本工業大学名誉教授
波多野 純

天井を外す室内設計への疑問

乱暴な言い方から始めることを、お許しいただきたい。近頃、古い町家の天井を外し、小屋組や電気配線を露出した室内設計の居酒屋を目にすることが多い。私はこのような設計に違和感を感じ、納得がいかない。最初にこの町家を建てた大工たちは、天井を張って小屋裏を隠そうとした。それを無礼にも暴いて……、そんな思いが去来する。

復原設計とは

私は、歴史的な建築の保存・修復さらに復原設計に長年取り組んできた。復原設計にはさまざまなパターンがある。歴史的な建築を調査・修復する過程で、建築当初の様相が明らかになり、そこへ戻す場合がある。旧粕谷家住宅（都文化財）では、享保８年（1723）と建築年代が判明し、類例が少ない当時の姿に復原した。福岡城下之橋御門（国史跡）では、痕跡から平屋を２階建てに戻した。西方寺本堂（横浜市文化財）では、鉄板屋根を茅葺きに戻した。出島和蘭（オランダ）商館（国史跡）では、当時の模型が残っていた。現在取り組んでいる福岡城潮見櫓（国史跡）は、藩主菩提寺（ぼだいじ）に移築されていた櫓を原位置に戻す。

いずれの復原事例でも、遺構建物や部材痕跡、発掘、文書、図面、絵図、絵画、模型、古写真などあらゆる史料を分析し、歴史に忠実な、精度の高い復原を目指すことは言うまでもない。

隅木を残し歴史を伝える―佐賀城本丸御殿―

佐賀城本丸御殿（県史跡）は、天保９年（1838）に十代藩主鍋島直正によって再建された。御殿は、明治維新後も残り、師範学校などに使われてきたが、徐々に取り壊された。それでも、藩主の居室である「御座間（ござのま）」は昭和32年（1957）まで残り、小学校の裁縫室などとして使われてきた。校舎拡張に伴い取り壊されることとなったが、幸いにも、「御座間」は移築され、近隣の公民館（南水会館）として活用されてきた。

長年の検討の結果、本丸御殿を復原・再建し、佐賀城本丸歴史館として活用することとなった。敷地には、鯱（しゃち）の門（国重文）が残るものの、御殿の建物は残っていない。当時の本丸御殿の一部である旧「御座間」（南水会館）に再び戻ってきてもらうことが、復原の信頼性を高める最重要課題となった。

昭和の南水会館移築時の棟札には、大工棟梁山田梅雄の名がある。再移築のための解体工事を進めるなか、山田さんは連日のように立ち会い、公民館のために改造した部分など、当時の状況を詳しく教えてくださった。

野地板を外すと、棟木まで達する野隅木（のすみぎ）が現れた。屋根は入母屋（いりもや）だから、野隅木の上半分は必要ない、変だ。当時の図面や古写真を見直すことで、謎が解けた。当初は、寄棟屋根で一部に２階屋が取り付いていた。明治時代以降、２階屋が取り壊されたときに、形を整えるために入母屋屋根に変更された。その時当初の寄棟屋根を尊重して、長い野隅木が残された。さらに、南水会館への移築に際しても、その状況が維持された。そこには、不要だから取り外す、ではなく、創建当初の建物や職人に対する敬意が感じられる。時代を越えて職人の心が繋がっている。

佐賀城本丸御殿復原　玄関・式台

南水会館解体　野隅木が棟まで伸びる

入母屋を外し寄棟の野垂木を確認

足利学校復原　方丈・玄関・庫裡

書院

付書院　花頭窓に大成殿が納まる

花頭窓に納まる大成殿―足利学校―

「坂東の大学」と呼ばれ、フランシスコ・ザビエルなどによってヨーロッパにも紹介された足利学校（国史跡）。国宝級の書籍を多数所蔵する。また、寛文８年（1668）に建設された大成殿（孔子廟）が残り、孔子像・小野篁像・徳川家康位牌が祀られている。

足利学校は、大成殿の隣に、堀に囲まれて玄関・方丈・庫裡・書院をはじめ、裏門・衆寮（学生寮）・土蔵・木小屋などが建ち並び、南北に庭園が造られていた。主要建物は、宝暦４年（1754）の落雷により焼け落ち、幕府の支援で再建された。そのため、当時の図面や仕様書が、足利学校と幕府の文書を引き継いだ内閣文庫の双方に残っている。仕様書には、

> 御祈祷所方丈　桁行九間　梁間五間半　但屋根萱葺刈立厚三尺、屋根下三重小屋出シ桁作リ、軒高壱丈六尺、軒出五尺、此坪四拾九坪半、外西南北三方にくれ縁付、幅三尺長延弐拾弐間半
>
> 宝暦五年『足利学校雷災後普請仕様書』

とある。これだけでも正確に読みこなすのは大変である。「くれ（榑）縁」は、長さが22間半、幅3尺とある。もし1間＝6尺なら「幅半間」と書いたはずである。とすれば1間は6尺ではないことになる。さまざまな情報を総合し、1間＝6尺3寸であることを解明した。軒出・軒高はどこの寸法だろうか。現代の建築基準法の定義とは異なるはずである。近世では、柱真、礎石の天端から茅負の外角（屋根茅を支える横材の外側下端の角）までを測る。

仕様書は、再建までの間に何度も修正された。庫裡の奥に建つ書院は、庠主（校長）の住まいである。その屋根は茅葺きで計画されたが、栗の割板による板葺きに変更された。八畳2室からなり、「上之間」には、床の間・違い棚・付書院がある。仕様書には「付書院　地板槻、花頭口、小障子四本建、欄間松皮菱」と詳しい。この付書院ができあがり、障子を開けてみてびっくりした。大成殿の屋根が、花頭窓にぴったりと納まるのである。これは偶然ではない、意図した設計だと確信し、時代を超えて、当時この建物に取り組んだ人々の想いが伝わってきた。

モダニズムと大仏様

鎌倉時代初め、大仏様が中国から導入された。さらに鎌倉時代後期に、禅宗様が伝えられた。大仏様は、モダニズムの建築家と相性がいい。丹下健三の東京計画、菊竹清訓の京都国際会館コンペ案など枚挙に遑がない。柱と貫からなる明快な構造と意匠表現が直裁的に結びつき、正直であるからだろう。大仏様では、天井を張ることが少ない。浄土寺浄土堂の上昇感のある室内は、天井を張らず、構造と意匠の一致により成立した。

同じ時期、伝統的な和様も、技術的な革新を遂げる。野小屋と桔木である。下から見上げる化粧垂木と屋根を支える野垂木を二重構造とし、その間に天秤状の桔木を入れて、大きな軒を軽やかに出す。ゴシック建築のリブ・ヴォールトも同様で、重厚な構造を隠し、細いリブが軽やかに天井を支えているように見せかける。まさに、トリッキーである。

モダニズムは正直な建築である。構造・機能・意匠の一体化は明快であり、納得しやすい。つねに合理的な説明を、正義として要求する。トリックはない。そこにモダニズムの危うさ、正義はひとつしかないという、原理主義的時代相も隠されている。とは言え、天井を外す室内設計に、モダニズムの真摯な覚悟はあるのだろうか。

歴史的な建築の保存・修復・復原と責任

私は、歴史的な建物の保存・修復・復原に取り組むとき、自分は無知である、何も知らないと思い知らされ、また何も知らないと自覚するようにしている。復原は、正確な根拠なしには許されない。年輪年代学やC14（放射性炭素年代測定法）など新たな調査方法が開発されてきた。あの時、部材を残しておけばと、悔やまれる事例も少なくない。建物の痕跡を読み詰め、基本史料に立ち帰り、再構築し、当時の人々の想いに一歩でも近づくように努力している。それがおもしろく止められない。

文化財指定されていない建築なら、天井を外し構造を現すなど自由に改変していいのだろうか。この建築の歴史的価値や魅力を、未だ発見していないだけかもしれない。一度、立ち止まっていただけると嬉しい。

Website「建築リノベーションアーカイブ.com」から見えてくるもの

建築リノベーションアーカイブ.com
https://renovation-archive.com

JIA 再生部会
桐原武志

JIA 再生部会
柳沢伸也

特集

JIA再生部会（関東甲信越支部）では、建築リノベーション事例に特化した建築情報データベース「建築リノベーションアーカイブ.com」を昨年4月に立ち上げました。リノベーションという言葉に厳密な定義はありませんが、我々は、「リノベーション」を、建物の歴史を残しつつ現代の用途に適応させる行為ととらえ、幅広い建築を対象に手を加えることで生き生きと使い続けられている事例を収集しています。

現在、日本ではつくっては壊しを繰り返す「フロー型社会」から、既存建物を長く使い続ける「ストック型社会」への転換点に立っています。建物の歴史を大切に継承するのか、無残に打ち捨ててしまうのか、我々はその選択を迫られています。リノベーションは、これまで歴史的に価値があると評価されてきた建物だけでなく、戦後の一般住宅やビルなど、これまで歴史的価値評価の範疇に入っていなかった建物も生き生きと使い続けるためのひとつの手法と考えています。リノベーションの内容は多種多様で、建物ファサードだけを保存したものから、悪条件を逆手にとって豊かな空間を生み出した事例までさまざまです。既存の建物を使い続けるためにはどのような手の加え方があるのか、ここが建築家の腕の見せ所です。

我々はまず、建築リノベーションのデザインにはどんな可能性があるのか？をテーマにデータベースをつくり始めました。立ち上げ時点では50事例から始まり、今年の7月末時点では166事例まで増加しました。国内135事例、海外31事例が含まれます。事例はキーワードや場所などから検索可能で、オープンソース方式を採用し、一般の方からの投稿も可能です。

当初は掲載基準なども曖昧でしたが、これらの作業を通じて、我々が思わず写真を撮りたくなるような建築リノベーションの特徴が少しずつ明らかになってきました。建物に刻まれた数々の記憶や、そこで繰り広げられた人々の物語を感じ取ることができるのは、リノベーションならではの味わいではないでしょうか。そうした設計には新築とは異なる手法や視点があり、建築家の職能としての活動範囲も広がりをみせています。これらの点の一部について、事例を通して紹介していきます。

建築リノベーションの手法と視点

その1「減築」

テラス沼田　（撮影：吉田誠）

既存建物の一部を解体して階数を減らす、あるいは床面積を減らす「減築」は、リノベーションならではの手法です。建物の荷重を軽減して耐震性能を向上させたり、床を撤去して吹抜空間を設けたりする場合に採用されます。さらに、空調負荷を軽減させ、ダイナミックに内部環境を改善させた事例もあります。

その一例が、撤退した大型商業施設を、市役所を中心とした複合施設へ再生した「テラス沼田」（設計：プランツアソシエイツ）です。地上7階建て、延べ面積2万4066㎡の建物を、建物中央の床を上下に貫く形で撤去し、内部に光や風が通り抜ける大きなアトリウム空間を創出しました。外壁を後退させることで空間に変化をもたらし、同時に空調負荷の軽減も得られました。「減築」により、工事費は建替えの半分に抑えられ、確認申請手続きも用途変更のみで済むという利点もありました。

その2「痕跡」

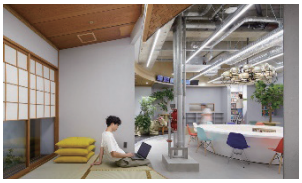

博報堂ケトル（撮影：フォワード楠瀬友将）

機能や目的に合わないものを新築では無駄として排除しがちですが、リノベーションでは、「痕跡」として新たな空間に取り入れ、魅力を引き出すことが可能です。

例えば、「博報堂ケトル」（設計：Open A）では、赤坂の料亭という場所性と歴史性を利用し、リノベーションにより創造性を促す空間が生まれました。かつての灰皿は室名サインに生まれ変わり、肘置きは逆さまに取り付けられて本棚に変身し、木製建具は机に再生されるなど、遊び心あふれるオフィス空間が形成されています。社員や来客が円になって打ち合わせをするラウンジのために、料亭特有の小部屋の壁は大胆に円状にくり抜かれています。段差が残るなど、現代的なオフィスに求められるバリアフリー空間ではありませんが、「痕跡」を残すことで不便さを越えた創造性を促す空間が生まれています。

その3「挿入」

富岡製糸場　（撮影：加藤純平）

既存の建物を転用したり補強したりする際の「挿入」も、リノベーション特有の設計手法です。この場合、新たに挿入するものは素材や形を変え、新旧の対比を際立たせるのが一般的です。

例えば、国宝に指定された「旧富岡製糸場西置繭所」（設計：文化財建造物保存技術協会）は、できる限り操業時の姿を残しつつ、1階内部に構造体を兼ねたガラスボックスの閲覧室を挿入しました。挿入部分には現代の素材である鉄とガラスを用い、既存の木と漆喰との対比を行っています。文化財の建物としては、保存と活用を融合した大胆な介入です。

ONOMICHI U2　（撮影：柳沢伸也）

また、広島県尾道市の「ONOMICHI U2」（設計：SUPPOSE DESIGN OFFICE）では、倉庫の大空間の躯体を残しつつ新しい床を加えることで、ホテルを含む商業施設に転用しています。床の挿入により歴史を継承しながら建物内部に路地空間が形成されました。内装には古民家や造船の街にちなんだ木材、モルタル、スチールが使用され、小さな空間の連続と路地空間はまるで古民家が密集する尾道の街の雰囲気を醸し出しています。新旧の素材を巧みに組み合わせることで、既存の建物に新たな魅力を付加し独自の空間を創り出すことが可能です。

その4「補完」

京都市京セラ美術館　（撮影：桐原武志）

歴史的文化遺産の活用には、「補完」が多く用いられます。これまで保存に重きを置いてきた歴史的文化遺産も、平成31年の文化財保護法改正により「保存と活用」の視点が盛り込まれ、文化財の価値を遵守しながら現在に活かすリノベーションが求められています。

「京都市京セラ美術館」（設計：青木淳・西澤徹夫）では、歴史的な美術館の姿を後世に残しながら、正面広場を斜路状に掘り下げ、地下に新たな玄関が設けられました。これにより雨天の際の待機場もでき、美術館に必要な快適なレストランやショップも配置され、既存の課題が解決しました。さらに現代ニーズに適するよう、屋根の葺き替えやタイル補修、機械設備の更新および現代美術展示室や収蔵庫の増築なども行われ、機能や空間が補完されました。増築部分は控えめなデザインが採用され、外観には大きな変化がないように図られています。

広がる建築家の活動と責務

リノベーションに積極的に取り組む建築家の活動を見ると、その分野が広がっていることが分かります。例えば、「テラス沼田」を設計したプランツアソシエイツの宮崎浩氏は、「不良債権になった建物を限られた予算の中いかに活用していくかは、建築家の社会的な責務」（『日経アーキテクチュア』2019年6月27日号）と述べています。宮崎氏は提示された条件やプログラムを鵜呑みにせず、自ら調査・分析し代替案を検討するコンサルタント的な立場にまで踏み込んで建物を設計することの重要性を強調しています。

また、「DIG IN THE DOMA」を設計し、自ら施工も行うランチアーキテクトは、施工段階で現場の状況や施工者の意見を求め、柔軟に対応しています。そのため、設計図面には未定の空白部分を残し、現場で決定するという方法を採用しています。新築とは異なり、リノベーションでは解体してみないと分からない部分が多々あるため、設計段階では決めない「余白のある図面」が描かれるようになりました。現地で様子をうかがうと、設計が施工の領域に踏み込むことで創作の自由度が広がり、新たな可能性を感じました。

このように、リノベーションは事例ごとに異なる解決策が求められ、建築家は単なる設計者の枠を越え、幅広い知識と多様な役割が求められます。新たな視点と柔軟な対応、そして密接なコミュニケーション等が必要ですが、同時にリノベーションには新しい建築の可能性が広がっています。

再生部会の活動について

再生部会は、東日本大震災の際に文化庁の文化財ドクター派遣の初動を担い、また、東京弁護士会歴史的建造物部会と協働で「既存建築を使い続けるための諸制度見直し研究会」を立ち上げ、建築基準法3条1項「その他条例」の普及や促進に努めてきました。さらに、本部部会時に作成した「未来に残したい20世紀の建築」リストは日本建築学会のデータベースと統合され、現在、文化庁の近現代建造物緊急重点調査事業（建築）の基礎データとして使われています。

現在は、大橋智子部会長のもと、近現代建造物を中心に価値ある建物の保存活動について情報収集し、保存再生を支えている制度について勉強会を行っています。建築を使い続けることの重要性を社会へ訴え、より豊かで美しく安全な都市と建築の具現化を目指しています。「建築リノベーションアーカイブ.com」の取り組みも再生部会の活動の一環です。再生部会は関東甲信越支部に所属していますが、全国からどなたでも参加可能です。ご興味ある方はぜひお問い合わせください。

■再生部会は、部会員を全国から広く募集しています！ぜひお問い合わせください。contact@renovation-archive.com